

日程第43 議案第22号 橋本市認可地縁団体登録条例の一部を改正する条例についてから、日程第50 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（中上良隆君）日程第43 議案第22号 橋本市認可地縁団体登録条例の一部を改正する条例について から、日程第50 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について までの8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）それでは、追加議案の提案の説明をさせていただきます。

議案第22号は、橋本市認可地縁団体登録条例の一部を改正する条例についてであります。これは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、民法及び地方自治法が改正されたことに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第23号から議案第27号までは、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであります。

議案第23号は、橋本市民会館の指定管理者として財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議案第24号は橋本市立共同浴場えびす温泉の指定管理者として岸上区を指定することについて、議案第25号は、橋本市神野々ふれあい会館の指定管理者として神野々区を指定することについて、議案第26号は、橋本市青少年旅行村の指定管理者として南宿区を指定することについて、議案第27号は、橋本市高野口山村体験交流促進

センターの指定管理者としてふるさと体験村管理組合を指定することについて、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

選第1号及び選第2号につきましては、人権擁護委員候補者の推進についてであります。

これは、人権擁護委員として後藤加壽恵氏及び芋生進氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりました。

これより議案第22号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第22号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第22号 橋本市認可地縁団体

登録条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第23号については、総務委員会に付託いたします。

次に、議案第24号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第24号については、総務委員会に付託いたします。

次に、議案第25号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第25号については、総務委員会に付託いたします。

次に、議案第26号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第26号については、経済建設委員会に付託いたします。

次に、議案第27号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第27号については、経済建設委員会に付託いたします。

次に、選第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長(中上良隆君)以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。明12月12日から12月18

日までの7日間は委員会審査等のため休会とし、12月19日午前9時30分から会議を開くことといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

○議長(中上良隆君)この際、各委員会の開催日程表等について日程表を配付いたさせます。

(職員・日程表配付)

○議長(中上良隆君)配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。

(午後3時12分 散会)